

働く主婦の保健に関する問題点

跡見 一子

I 緒 言

年々女性の社会進出はめざましく、他方では農業、商業などの家業を手伝っている婦人の数も多い。

これらの働く婦人のうち、有配偶の婦人も多く、その数は働く婦人の54%を占め、その他離別、死別した婦人が15%で、このような既婚婦人はとくに家族従業者（事業の経営主の家族が賃金をもらわずに家業に従事する）に多い。

1960年には、日本の総労働力人口の40.5%を女性が占め、その数は1,828万人を示しているが、その半数近くは家族従業者である。

しかし、近年徐々に家族従業者が減少し、それにひきかえ雇用者（職場に雇われて働き、給料や賃金をもらっているもの）が著しく増加している。

雇用者のうちでも有配偶者が20%、離死別者14.4%で、結婚しても勤めをつづける婦人が多くなっている。

しかし勤めに出る主婦も、家庭にあつて家業を手伝う主婦も、仕事と家事の両立や二重の負担に悩んでいる点は同じである。

主婦の職業進出が多くなりつつある現在、働く主婦の保健について色々問題がおこっているので、生活時間、妊娠、出産、栄養調査などの結果からみて、その問題点を検討してみたい。

II 働く婦人の現況

わが国の働く婦人を従業上の地位別にみると、自営業主 276万人、家族従業者 862万人、雇用者 668万人で、家族従業者が半数近くを占めていることは、女性の就業構造の近代化がまだおこなわれていることを示している。

これを諸外国の場合と比較してみると、第1図の如く、カナダ、アメリカ、イギリスなどにおいては90%以上が雇用者で、家族従業者は僅少となっており、わが国の場合と著しい差違がみられる。

このように家族従業者の多いことは、女子家族従業者の75.4%は農林業で、また農林業に従事する婦人の83.5%は家族従業者によつて占められているからである。これはわが国の農林業は零細経営が多く、人を雇うことができないため、安価な労働力である主婦などの、無給の労働力に依存している結果である。

女性の自営業主が増加しているのは、婦人が男子に代つて業主となつた「主婦農業」の増加によるものと察せられる。こうした婦人の働きによつて支えられている農家の現状からみても婦人の労

働量がふえていることは事実である。又農林業以外の、女性の自営業主のうち88%は人を雇わずに自分だけかまたは自分と家人だけで業を営んでいる。

一方女子労働の近代化は徐々にすすみ、全国の婦人雇用者は 668万人となっている。これらの雇用者には年齢の若い未婚者が圧倒的に多い点、わが国婦人労働者の特色となつてゐることは現在でも変つていない。

学校を出た女性が職場に出て働くことは、近年では全くあたりまえのことになつてゐるが、これらの女性の多くは結婚

までの数年間を職場で過ごし、やがて退職して家庭に入り、他の若い人々と交替している。このような働く婦人のあり方が男子と異なるさまざまな特性を生み出し、それがまた婦人の労働条件や、職場における地位などに大きな影響を及ぼしていることは見のがすことができない。

1960年の調査では婦人労働者の平均年齢は 26.3才（男子 32.8才）、勤続年数は4.0年（男子 7.8年）である。しかし職場に働く人が若いとはいふものの、最近年齢が高くなつても、また結婚してもできるだけ長く働こうとする傾向があらわれてきた。こうして共かせぎの婦人が多くなりつつあるが、婦人の職場進出も欧米なみになつてきて、勤続年数が増すにつれて職場での地位も高まり、各職場で監督、管理的立場に立つ婦人もふえている。

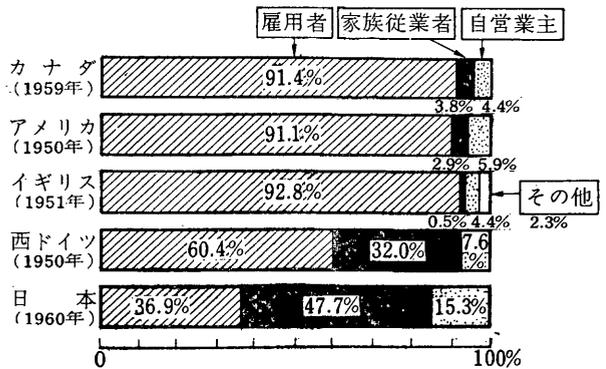
尚女性の労働力人口を年齢別に労働力率の面からみると、最も労働力率の高いのは 20～39 才で次いで40～64才の55.3%、15～19才の49.0%、65才以上が 25.6% となつてゐる。

比較的高年齢層の婦人が労働力となつてゐるのは、家族従業者として年とつても働く婦人が多いからである。

若い未婚女性は結婚までの「腰かけ」として勤めている場合がまた相当多いが、高い教育を受けた婦人ほど結婚後も仕事をつづけている。

家庭をもつた婦人が職業を長くつづけるかどうかについては、本人の年齢、健康、家族数、職種、収入、働く動機などいくつかの要因がからみあつてゐる。

第1図 諸外国における女子従業上の地位別労働力構成



注) 諸外国は国際労働局—国際労働経済統計年鑑(1959)

日本は総理府統計局—労働力調査

Ⅲ 働く主婦の生活時間

昭和34年2月に労働省婦人少年局が主婦の「自由時間に関する意識調査」の付帯調査として実施した階層別生活時間調査の結果によれば、第2図の如くサラリーマン及び工場労働者の世帯の主婦は、収入生活時間はごく少ないが、農家、漁家、商家の主婦はその時間が長いのは、主婦が家族従業者だからである。

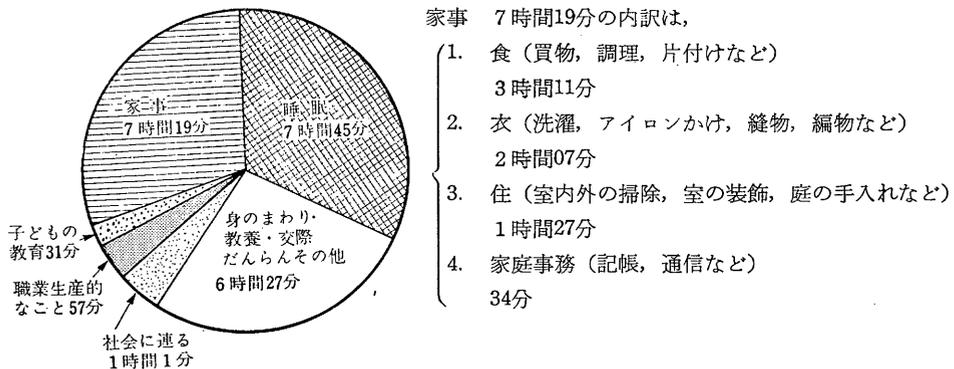
季節的にみて2月といえば農家、漁家共に比較的暇な時期であるから、家業に従事する時間、即ち収入生活時間が少ないが、忙しい季節にはこの2～3倍の時間、家業に従事する。

同じく昭和34年4月に全国友の会で 11,000 人の主婦の生活調査を行つた結果（サラリーマン 9,310 人、自由業 997人、商家 594人、農家 144人、これらのうちで職業をもつ主婦 192人）1週間の記録を平均した、1日の主婦の生活時間は、第3図に示すとおりである。

第2図 階層別主婦の生活時間

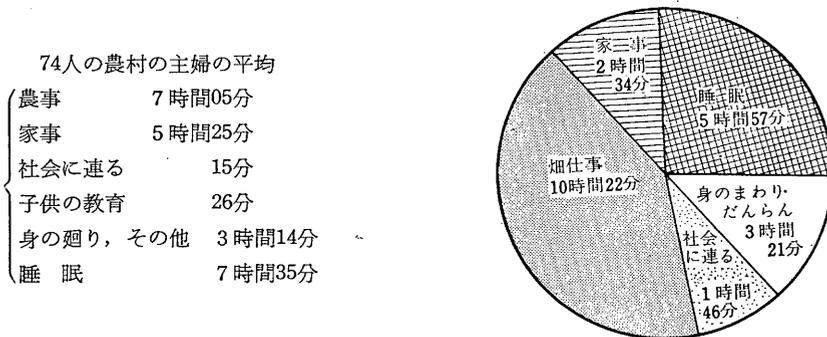
	サラリーマン (東京)	工場労働者 (神奈川)	商 家 (京 都)	農 家 (和歌山)	漁 家 (岩 手)
計	24時間 100%	24時間 100%	24時間 100%	24時間 100%	24時間 100%
生理的生活時間	10時間15分 43%	10時間19分 43%	10時間00分 42%	10時間31分 44%	10時間00分 42%
収入生活時間	12分 1%	42分 3%	6時間16分 26%	3時間13分 13%	3時間20分 14%
家事的生活時間	9時間02分 38%	9時間14分 39%	5時間07分 21%	3時間13分 13%	7時間11分 30%
文化的・社会的 生活時間	4時間31分 19%	3時間45分 16%	2時間37分 11%	3時間20分 14%	3時間29分 15%

第3図 1日の主婦の生活時間



これら主婦のうち、家族従業者である婦人、とくに農家の主婦の生活時間は、第4図のようである。

第4図 岩手県専業農家の主婦の1日

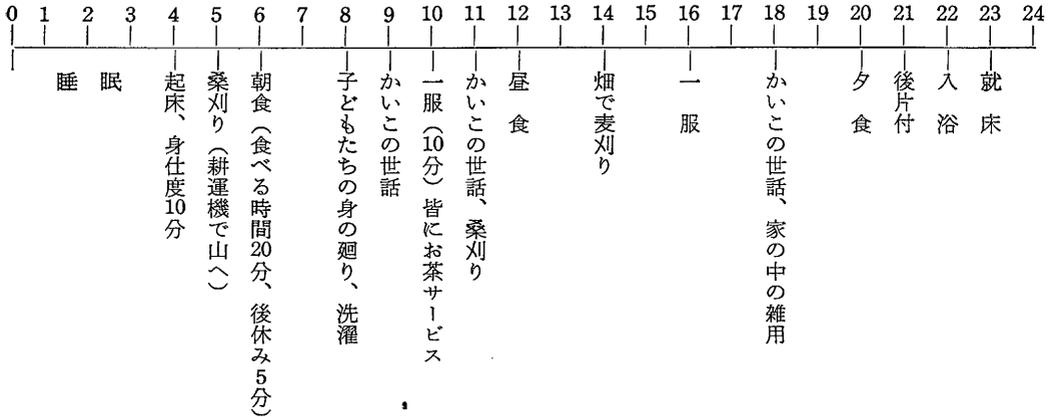


昭和36年6月に群馬県昭和村の主婦の生活時間を、東京家政大学の学生が農村実習をしながら調査した結果も、大体同じようであつた。昭和村は農村といつても山地帯であるため水田は少なく、養蚕、こんにやく栽培、雑穀栽培が主な仕事である。

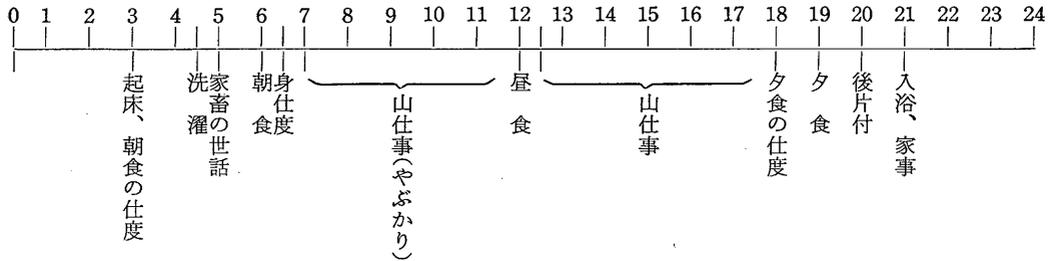
同じく家族従業者である商家や町工場などの主婦たちは、商売、お客の接待、従業員の世話など

跡見 働く主婦の保健に関する問題点

第5図 群馬県農村の主婦の1日

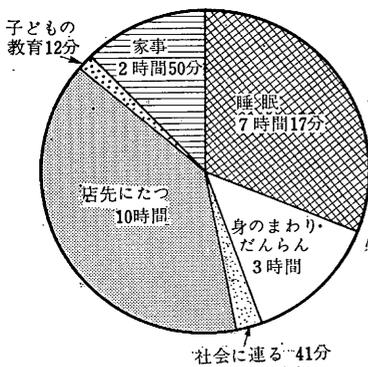


第6図 山梨県山村の主婦の1日

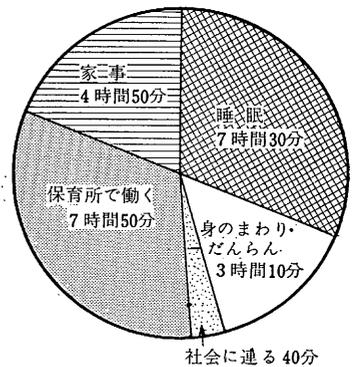


に、1日の大半を不規則に過すことが多い。家事も合間仕事で、子どもの面倒も思うようにはいかない。前述の友の会の会員で、商家、町工場、開業医などの主婦 300人の平均の生活時間は、大体的なようである。家業6時間28分、家事4時間38分、子どもの相手19分。

第7図 ある食料品店の主婦の1日



第8図 保育所に勤める主婦の1日



同会員である食料品店の主婦の例をみても、矢張家事と子どもの教育に使う時間が不足している。保育所に勤める主婦の場合も大体同じである。

京阪地区の工場勤務者の主婦や、共かせぎ夫婦についてのある調査では、工場勤務者世帯の主婦は、家事をする時間が、夫の勤務時間とほぼ同じである。これらの主婦は休日には平日より約2時

間、家事をする時間が少ない。これに対して共かせぎの主婦は、休日には平日より約4時間家事をする時間がふえている。しかし共かせぎ主婦が1週分ためて休日にする家事作業時間は、一般主婦の平日の家事作業時間に比べると12分少ない。

一般的に年々主婦の家事作業時間は、家庭生活の合理化により短縮されつつある。

Ⅳ 働く婦人の妊娠、出産

妊娠中はなるべく母体を保護して、色々の異常が発生するのを防がねばならないが、労働婦人では労働による種々の影響を蒙ることが少なくない。

昭和32年に、私は東京の官公庁、研究所、学校、銀行、会社、出版社に勤務する知識階級の婦人131人に妊娠、出産調査を行なった。

これらの共かせぎ婦人の調査の結果は、

○就職後、初産までの期間

5年以内	48人
6～10年	48〃
11～16年	7〃

○結婚後、初産までの期間

3年以内	77人
4～5年	20〃
6～10年	16〃

○妊娠中、勤務上、通勤、日常生活において苦痛を感じたもの

勤務上	51人
通勤	47〃
日常生活	23〃

○妊娠中の状態

つわり	なし	13人
	普通	4〃
	軽	55〃
	重	17〃

つわりの期間	妊娠1カ月	8人
	〃2～3カ月	28〃
	〃3～5カ月	28〃
	〃初期から生む前まで	7〃

浮腫、有	53人 (下肢37人, 全身3人, その他)
蛋白尿、有	35人
血圧、高	15人, 低 14人

○正常産 89人, 異常産 42人

骨盤位9人, 微弱陣痛10人, 出血多量5人, 子癇1人, 鉗子分娩13人, 帝王切開4人

○妊娠中の受診回数

5回以下	20人
6～10回	60〃
11～20回	34〃
20回以上	3〃

○産前、産後の休業日数

産前	
30日	1人
40〃	1〃
42〃	31〃
45〃	2〃
49〃	1〃
50〃	1〃
56〃	2〃
60〃	1〃

産後	
40日	1人
42〃	31人
45〃	31〃
50〃	3〃
56〃	1〃
60〃	1〃

(労働省婦人少年局調による1959年の、産前産後休暇者は、産前平均休暇日数 33.6日、産後46.2日である。)

○流早産の回数

{	人工流産	26 (1回17, 2回6人, 3回1人, 4回2人)
	自然流産	17
	早産	5

○結婚後、または出産後仕事をつづけている理由

{	経済的理由	85人
	仕事への愛着	46人

以上の調査は、雇用者の中でも比較的職場の条件その他にも恵まれた婦人たちであるが、こうした婦人にも約30%も異常産のあることは注目に価する。職種によつては、もつと労働条件のわるい職場もあるので、これ以上の異常産も予測される。

しかし雇用者には労働基準法により母体保護が行われているが、一般の家族従業者には法律の適用もなく、憂うべき状態におかれている婦人も少なくない。

とくに農山村では農繁期のような忙しいときは分娩直前まで働き、出産後も十分休養もとれず、翌日からおむつを洗つたり、3～7日で離床して家事労働をするものもある。故に農繁期には早期破水、早産、死産が多い。

群馬県昭和村では、初産のときは実家へ約2週間前に帰りお産をする風習がある。実家では産後も十分休養できるが、経産婦は婚家先で出産するため、産後3～7日で起き、洗濯は7～8日から、家の中の仕事は14日目位からする。姑がいると産後14日間は食事の仕度をさせない家もある。大体21日たつと野良に出る。

労働省婦人少年局の漁村婦人の生活調査では、産前、産後の休みは産前は1日も休まないものが大部分であるが、産後は11～30日休むというものが多い。

産後の休みについては、千葉県の漁村ではその土地の習慣として21日間休むことになっている、ということである。

富山県の漁村では、「いみあけ」と称して産後3週間は家の外に出ないならわしがある。

都市の家業を手伝う主婦の場合は、施設分娩をする婦人が多く、大体産後順調にいけば1週間の入院で帰宅し、その後も比較的長く休養をとつている。これは経済的にも、人手にも恵まれている場合で、それらに恵まれない主婦たちは矢張り早くから家事をしているが、しかしまだそれでも農山村の婦人に比べれば恵まれているといえる。

戦後、経済的あるいは文化的欲求から、家族計画を実施しようとする傾向が強まり、わが国の出生率は世界の最低の水準に達した。

昭和34年4月の毎日新聞社人口問題調査会「産児調節に関する第5回世論調査」によれば、給料生活者世帯の50.7%、筋肉労働者世帯の40.1%、農家の34.9%が受胎調節を行なつている。昭和25年の第1回調査にくらべると、実行率は各層とも大巾に増加している。

また近年福祉施策を重視する企業のなかにも家族計画の指導を行なうところが増加している。

最近では農村でも受胎調節の指導がだんだん徹底してきたのか、子どもの数が少ない。しかし、農村の特殊な実情から、なお出産の時間(季節)の調節、すなわち農繁期や冬期の出産を避けるように、受胎の時期を選択させるように指導することも必要である。

このように受胎調節はめざましく普及してきたが、一方、まだ人工妊娠中絶に頼るものも少なくない。

前述の調査によると、昭和34年において主婦の35%が人工妊娠中絶の経験があると答えている。私の行なつた調査でも、職場や家庭の事情から人工流産をしたものが約20%あつた。職業婦人のな

かには「生みたくても、生めない」という婦人のあることは事実である。

V 働く婦人と栄養

健康を保つため栄養は必要であるが、働く人にとってはとくに大切な問題である。

昭和33年に行なわれた厚生省「国民栄養調査」による業態別にみた栄養摂取の状態は、1人1日当りの食材料費は、事業経営者世帯 116円、常用勤労者世帯 113円、農家世帯98円、日雇、家内労働者世帯89円である。

第9図 業態別1人1日当り栄養摂取量 (33年5月)

	農家世帯	事業経営者世帯	常用勤労者世帯	日雇・家内労働者世帯	
熱量 (Cal)	2,221	2,049	2,055	1,966	
蛋白質 {	総量 (g)	70.2	71.1	72.0	64.8
	動物性 (g)	20.0	26.5	27.8	20.5
脂肪 (g)	20.8	24.6	26.7	19.5	
含水炭素 (g)	438.2	386.1	381.9	384.0	
カルシウム (mg)	408	389	378	376	
磷 (mg)	1,405	1,318	1,361	1,291	
鉄 (mg)	16	14	14	14	
A (I. U.)	1,946	1,514	1,644	1,587	
B ₁ (mg)	1.06	1.05	1.06	0.98	
B ₂ (mg)	0.92	0.77	0.78	0.71	
C (mg)	75	69	70	63	

次に栄養摂取量は、常用勤労者世帯の熱量の摂取量は 2,055カロリーで、農家世帯より少なく、またカルシウム、ビタミンも少し少ないが、蛋白質、脂肪は農家より多くとつている。むしろ事業経営者世帯よりも栄養摂取量は少しまさつている。

日雇、家内労働者世帯の栄養水準は、他の世帯にくらべて低く、熱量、蛋白質、脂肪、ビタミン、ミネラルなどすべてにわたりその摂取量が少ない。蛋白質のうち、動物性蛋白質の占める割合をみると、農家世帯が最も低い。(第9図 業態別1人1日当り栄養摂取量)

群馬県の農村の食生活を調査した結果からみて、動物性蛋白質のとりかたがあまりにも少ないことに驚ろかされた。魚や肉は1年のうち数回、何か行事のあるときに食べるだけで、それ以外にはとらないという家もある。

家によつては時々干魚、ソーセージ、肉のかん詰をとつているが、日常の食事は、大体主食は米に麦を半分、または何割か混ぜて炊き、1日1食はうどんを食べる。副食にはキャベツ、玉ねぎ、じゃがいも、さやいんげん、キュウリ、大豆などが主に用いられる。山羊を飼っている家庭では山羊乳をのむ。

このように食生活が大へん劣つているため、栄養欠陥から健康を害している傾向がある。これと同じ状態が栄養摂取量の少ない日雇、家内労働者世帯にもみられるが、経済的な事情ばかりではなく、色々な問題が考えられる。

VI 結 語

働く婦人の増加に伴い、結婚後も職業をつづける婦人が多くなり、母体保護の立場から注意した

ければならない問題が多い。

家業に従事する婦人も、勤めに出る婦人もその生活時間をみると、全く時間的な余裕がなく、結局睡眠時間を短かくして働いているが、なお一層生活の合理化を考え、せめて8時間の睡眠をとるように心掛けねばならない。

農家の主婦は睡眠を、5時間位しかとらないで、朝早くから夜おそくまで働き、その合間に家事、育児をしているが、はげしい労働に加えて、母親としての生理的負担が、男子よりも10年早く老いこむことの原因として考えられる。その他乏しい食生活や農村の因襲などが農村婦人の体をむしばむ原因にもなっている。農山村婦人に対するくわしい科学的調査は今後に残された課題である。

同じく家族従業者である商家の主婦も、営業時間の短縮、定休日の励行などを、社会の約束としてみんなが守れば負担が軽減しよう。

農村は出荷本位で、自分自身の健康のための農産は忘れ勝ちであるところに問題があり、商家は顧客へのサービスにつとめて自分自身の生活をかえりみないところに問題があり、それらがすべて主婦にしわよせされている。

せつかく働く婦人のためにつくられた労働基準法の母性保護規定も、家族従業者には適用されず、雇用婦人も就職難や失業の多い日本の経済状態では、母性保護はかえつて働く婦人の足をひつぱり勝ちである。

働く婦人も生む自由はもっているのであるから、家庭や職場の都合も考え、自分で計画し出産するのが賢明であろう。

文 献

労働者家族の現状	労働省婦人少年局	35. 10.
婦人労働の実情	同	36. 8.
家庭生活の朝昼夕	婦人之友社	35. 7.
山村婦人の生活	労働省婦人少年局	31. 8.
漁村婦人の生活	同	32. 12.